

愛媛県立北条高等学校放送設備修繕業務 変更仕様書
--------------------------

## 1 整備内容及び数量

(1) 整備内容及び数量は次表のとおりとする(物品の型式等については同等品可)。

品名等	型式等	数量	単位
音声調整卓 (1 系統 10 局) システム		1	式
(内訳)			
音声調整卓 1 系統(10 局)	Panasonic WL-SA211	1	台
本体卓	Panasonic WL-SA200	1	台
インターフェースユニット	Panasonic WU-SA205	1	台
袖卓	Panasonic WL-SA201	2	台
電力増幅ユニット	Panasonic WU-PD182(360W)	1	台
防災用リレーユニット	Panasonic WU-R72	1	台
ブランクパネル等一式含む		1	式
オーディオミキサー	YAMAHA MG12XU	1	台
雑材料及び消耗品		1	式
既存機器撤去及び処分費		1	式
労務費 (機器調整等含む)		1	式
諸経費		1	式

(2) 納入場所 松山市北条辻 600 番地 1

愛媛県立北条高等学校

(3) 納入期限 令和 4 年 12 月 28 日 (水)

(4) 取扱説明 取扱説明書を提出し、担当者に必要な説明を行うこと。

## 2 その他

(1) 既設設備で接続が可能なものは接続調整を行うこと。

(2) 校内の既設音響設備 (回線、スピーカー等) に異常がある場合は、学校担当者と協議すること。

(3) 着手にあたっては工程表を作成し、本校担当者の承認を得た上で作業を開始すること。

(4) 作業の状況について、写真を撮影し A4 縦版により提出すること。